

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

中小企業
ホッと安心、
退職金。

そうだ

中退共に相談しよう。

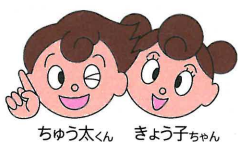
中退共は半世紀で100万社以上の中小企業が活用してきた、国の退職金制度です。

安心・確実!
掛金の一部を
国が助成!

有利!
掛金は全額非課税、
手数料なし

カンタン管理!
社外積立型だから
手間いらず

**パートさんや
家族従業員も
加入できます!**



ちゅう太くん きょう子ちゃん



ホームページで「中小企業の強い味方! 中退共制度」

動画配信中

中退共

検索

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL:03-6907-1234 FAX:03-5955-8211



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部



中退共は、確実・安全・有利

中退共は、中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度のしくみ

1 加入申込

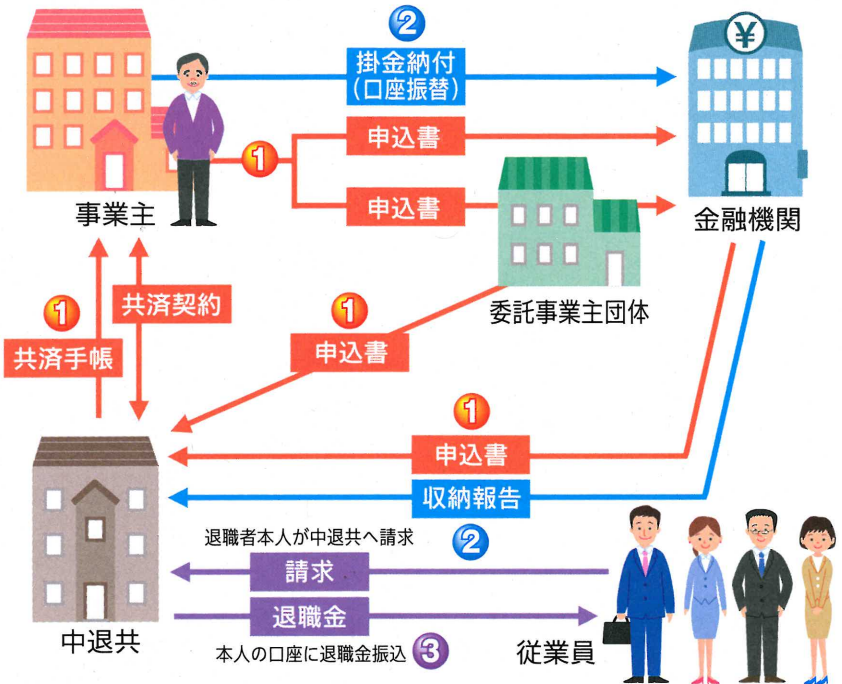
お近くの金融機関または委託事業主団体の窓口へ提出してください。中退共と退職金共済契約を締結後、共済手帳が送付されます。

2 掛金納付

毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。

3 退職金の支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から直接従業員に退職金が支払われます。



退職金額

掛金月額
10,000円の場合

※金額は法令の改正により変わることがあります。

10年後	▶ 1,265,600円
20年後	▶ 2,666,600円
30年後	▶ 4,213,100円

加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが次の範囲内であれば加入できます。個人企業の場合は、常時雇用する従業員数によります。 ※詳細はHPをご覧くださいか、資料をご請求ください。

一般業種	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下 または 資本金・出資金 3億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 1億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下	常用従業員数 50人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下

制度についてのご相談は、各コーナーでも承っております。(電話受付9:00~17:00) ※土日祝日は除く

[名古屋]

TEL:052-856-8151 FAX:052-856-8155

[大阪]

TEL:06-6536-1851 FAX:06-6536-1850



中退共制度に関する情報は携帯サイトでもご覧いただけます。QRコードを読み取って、アクセスしてください。



(キリトリ)

資料請求

※詳しい資料はFAXまたは封書にてご請求ください。

FAX:03-5955-8220

住所 〒	名称または氏名		
TEL ()	担当者様		
業種	資本金 円	常用従業員数 人	パート従業員数 人

◆ご請求いただいた際は、よくわかる中退共制度詳細版(あらし)と新規契約申込書をご送付させていただきます。

配布団体名

※ご記入いただきました個人情報は中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報適切な安全対策のもとに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。